

# 八重瀬町立保育所の移管を受ける 社会福祉法人等の募集について

八重瀬町立保育所の移管を受ける社会福祉法人等を下記のとおり募集いたします。

## 記

### ①. 移管する保育所

| 保育所名   | 定員  | 敷地面積                 | 床面積                  | 建物構造      | 所在地         |
|--------|-----|----------------------|----------------------|-----------|-------------|
| あずま保育所 | 60名 | 675.15m <sup>2</sup> | 303.60m <sup>2</sup> | 鉄筋コンクリート造 | 字東風平257番地の2 |
| 中央保育所  | 90名 | 2567m <sup>2</sup>   | 613.16m <sup>2</sup> | 鉄筋コンクリート造 | 字東風平1014番地  |

### ②. 移管年月日 平成22年4月1日

### ③. 移管方法

- (1) 保育所建物: 無償譲渡 (2) 保育所付属備品: 無償譲渡(電算機器除外)  
(3) 保育所用地: 有償貸付

### ④. 応募資格

八重瀬町内に存する社会福祉法人、八重瀬町内に住所を有している者で移管する期日までに社会福祉法人の認可を得て保育所の設立を希望する者、八重瀬町内に住所を有して他市町村で法人保育所を開設している社会福祉法人、その他これに相当すると認められる法人。  
(八重瀬町内に住所を有するとは、募集告示の6ヶ月前から継続して住所を有することをいう。)

### ⑤. 移管の条件

「八重瀬町立保育所民間移管プロポーザル参加要領」を参照。

### ⑥. 選考方法

「八重瀬町立保育所民間移管法人等選考委員会」で選考を行う。

### ⑦. 募集説明会

平成21年1月17日(土)午後13時本庁舎2階大会議室

※出席を希望する場合は、事前にご連絡を下さい。なお、当日に移管する保育所の見学会を行います。

### ⑧. 提案書の提出

提出締切日: 平成21年2月13日(金) 午後5時

提出場所: 八重瀬町役場 児童家庭課

### ⑨. 問い合わせ先

八重瀬町役場児童家庭課 担当者: 石原 八重瀬町字具志頭659番地 電話098-998-7163

## 那覇税務署からのお知らせ

### 1 那覇税務署・北那覇税務署の「確定申告会場」のお知らせ！

那覇税務署・北那覇税務署の「確定申告会場」は、「浦添市産業振興センター・結の街」(浦添市勢理客4-13-1国立劇場おきなわ向い)です。

**設置期間: 平成21年2月16日(月)～3月16日(月)**

※那覇税務署・北那覇税務署内には、「確定申告会場」を設置しておりませんのでご注意ください。

### 2 「広域還付申告センター」廃止のお知らせ

昨年、琉球新報本社1階ギャラリーに開設しておりました「広域還付申告センター」は廃止することとなりました。還付申告をされる方で相談を希望される方は、平成21年1月5日(月)～2月13日(金)は、署内確定申告会場、2月16日(月)～3月16日(月)は「結の街」にご来場ください。

#### ▼問い合わせ先

那覇税務署個人課税第1部門 TEL.867-3101 内線206・240・243

### 3 e-Tax(国税電子申告・納税システム)に関するお知らせ

あらかじめ登録をすれば、自宅やオフィス、税理士事務所から、インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。

e-Tax用の申告書データは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

# 長寿医療(後期高齢者医療)制度のお知らせ

来年度から、原則、どなたでも、保険料を『年金からのお支払い(特別徴収)』に代えて、『口座振替(普通徴収)』にできます。



口座振替でのお支払いをご希望される方は、役場の窓口へお手続きください。  
2月9日(月)までにお手続きいただくと、平成21年4月分の年金からのお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくことになります。  
(お支払いいただく保険料の総額は変わりません。)

※これまでは、①2年間、国民健康保険の保険料の納め忘れがなかった方ご本人が口座振替で支払う場合や、②世帯主・配偶者が、ご本人(年金収入が180万円未満の方)に代わって口座振替で支払う場合に限り、口座振替とすることができましたが、こうした限定がなくなりました。

※上記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金からのお支払いにより中止となりますので、ご了承ください。

## 【口座振替受付の手順について】

1.役場窓口にて「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出。

※必要な書類:被保険者証、認印(代理申請の場合は両方の認印)

2.口座振替を行う銀行にて「八重瀬町歳入金口座振替依頼書」を提出。

※必要な書類:被保険者証、通帳、通帳印

### ご注意いただきたいこと

- 1 平成20年4月2日以降に資格取得された方等についても、原則、平成21年4月から年金からのお支払いとなります。口座振替を希望される場合は、事前に手続きをすることができます。
- 2 口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

## 八重瀬町役場健康保険課

〒901-0592 八重瀬町字具志頭659番地 TEL 098-998-2210

# シーヤーマー碑の建立 区民で式典祝う

字新城で受け継がれている伝統芸能シーヤーマーの「石碑建立式典と芸能の世代間共演の集い」が11月24日、新城公民館で行われました。式典の前には、子どもからお年寄りまで各世代約40人の女性が公民館前でシーヤーマーを披露。大雨が降る中、多くの区民が参加して石碑建立を祝いました。

町無形民俗文化財として指定されるシーヤーマーは、約170年の歴史をもつ。新城の乙女がシイの実を拾う動作を即興で踊ったものが起源とされています。1838年には尚育王の冊封の祭りに首里王府から要請されて上演し、称賛を受けたと言われています。今回、建立された石碑には、その由来と踊る女性の姿が彫られています。式典では、玉栄茂秀保存会会長より「シーヤーマーは優雅の舞のなかに躍動感があり、踊る人、見る人が呼応して一体感がうまれる。余韻を残すほどに盛り上がるのが魅力。新城の先人たちは、貴重な文化遺産を遺してくれた。この式典をおしてふるさとの伝統芸能に一層のご理解と関心を深めてほしい」とあいさつ。また、児童代表として新里麗さん、玉榮菜さんより「シーヤーマーは新城の自慢でありこれからも多くの人に踊り継がれてほしい」とあいさつがありました。



# 福祉チャリティーゲートボール大会



老人クラブ団体間の親睦を深めながら社会福祉の向上を目的に福祉チャリティーゲートボール大会（主催／町ゲートボール協会）が12月9日八重瀬町多目的広場（東風平）で開催され各町の老人クラブ18チーム約100名が参加しました。

参加者たちは、お互い声をかけ合いながらゲートボールを楽しんでいる様子でした。成績は、1位屋宜原チーム、2位が外間ひまわりチームと当銘チーム、4位小城チームとなっています。



# 写真展「高校生のまなざし」

南部工業高等学校コンピュータデザイン科写真部の作品展が12月4日から12日の期間、役場本庁舎ロビーで行われました。同部は、結成して3年目。まだ若い部ながら仲真富夫先生の指導のもと部員同士が技術を高め合い数々の写真コンテストで入賞しています。今回「高校生のまなざし」と題した写真展をおして身近な人たちにも見てもらいたいと企画されました。字具志頭の知念愛佑美さんは「たくさん作品の中から特別に気に入った作品を選びました。ゆっくり見たい」と自慢げに話しました。嶺井貴理さんは「一枚の写真から色々な事を想像しながら鑑賞してほしい」と話しました。

同部は、来年6月頃に行われる写真甲子園の予選に向けて作品作りにがんばっています。

